

(事業者等への協力要請)

- ⑦ 事業所に対して感染防止策の徹底と在宅勤務・テレワークの推進について協力を要請します
- ⑧ 医療機関や福祉施設、学校や保育所等に対して感染防止策の徹底について協力を要請します
- ⑨ 大人数が集まるイベント等の実施に係る慎重な検討について協力を要請します

(事業者への支援)

- ⑩ 市町村と連携し感染拡大の影響を受ける事業者を支援します

(積極的な検査の実施)

- ⑪ 高齢者施設・飲食店の従業員等に対し積極的な検査を行います
- ⑫ 変異株スクリーニング検査等を徹底して実施します

(公共施設の感染対策徹底、休止等の検討)

- ⑬ 県の公共施設について、感染対策の徹底や休止等の措置を検討するとともに、諏訪圏域の市町村に対しても検討を要請します

- ① 高齢者や基礎疾患のある方に不要不急の外出の自粛について協力を要請します

(特措法第 24 条第 9 項)

諏訪圏域にお住まいの高齢者や基礎疾患のある方等に、人との接触機会を極力減らすため、医療機関への通院、食料の買い物、職場への出勤、健康の維持に必要な散歩など、生活の維持に必要な場合を除き外出しないよう協力を要請します。高齢者や基礎疾患のある方等が諏訪圏域を訪問される場合も同様の対応をお願いします。

また、重症化リスクのある高齢者や基礎疾患のある方等を守るため、これらの方と同居されている方は慎重な行動をお願いします。

〔高齢者や基礎疾患のある方等
65 歳以上の高齢者、慢性呼吸器疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・心血管疾患をお持ちの方、肥満 (BMI30 以上) の方〕

- ② 人との接触機会を極力減らすよう協力を要請します

(特措法第 24 条第 9 項)

諏訪圏域にお住まいの皆様、会合・寄合等、ご近所の方等との集まりについては、必要最小限の人数で実施するなど、人との接触機会を極力減らすよう協力を要請します。

- ③ 大人数・長時間の会食については、自宅等で行われるものも含めて自粛するよう協力を要請します

(特措法第 24 条第 9 項)

諏訪圏域にお住まいの皆様、自宅も含め、同居のご家族以外で行う 5 人以上の会食については、感染リスクが高まる可能性に十分留意した上で徹底した対策を講じていただき、それが困難な場合には実施を控えていただくよう協力を要請します。

- ④ 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します

(特措法第 24 条第 9 項)

諏訪圏域にお住まいの皆様や訪問される皆様に、酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「新型コロナ対策推進宣言」等の実施などを確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えるよう引き続き協力を要請します。